

第4章 環境の保全と創造のための基盤づくり

今日の環境問題は、私たち一人ひとりの日常生活や事業活動と深く関わっていることを理解・認識し、県民、NPOなどの団体、事業者、行政等のあらゆる主体が参加して、それぞれの役割分担のもとに、自主的積極的に環境に配慮した行動に取り組むことにより、現在及び将来にわたって県民が健全で良好な恵みを受けられる環境を保全・創造します。

第1節 自主的な環境配慮を実践する人づくり・・・・・・・・・・

1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発

●現状と課題

県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取り組んできましたが、実際の行動には、まだ十分結びついていない状況にあるため、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進する必要があります。

また、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

【施策の方向】

- 様々な機会を通じた普及啓発の推進
- 各種情報の総合化と積極的な提供の推進

●施策の展開

- 県民一人ひとりが、人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、身近な地域環境の状況、行政の施策、環境学習の取組事例、グリーン・コンシューマーリズム¹など、自主的な環境保全行動等に関する情報を収集・整理し、広報誌やホームページなどの各種媒体によって総合的に提供します。
- 環境月間行事の一環として開催する「環境の日」ひろしま大会など、県民参加による各種の行事を通じて、環境保全思想の普及啓発を推進します。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 環境月間行事の実施【環境政策課】（再掲）

6月5日の「環境の日」²及び6月の「環境月間」²において、県民に環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、国、市町、民間団体等の協力のもと、各種事業を実施します。

1 グリーン・コンシューマーリズム：環境に負荷の少ない製品等の率先購入など、消費者による環境保全に対する多様な取組み。

2 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

【平成19年度事業実績】

事業名	内 容	場 所	月 日
「環境の日」ひろしま大会	・表彰式 ひろしま環境賞、環境月間ポスター	ハノーバー庭園	6月2～3日
環境活動展示	企業、団体、行政による環境活動展示	ハノーバー庭園	6月2～3日
瀬戸内海環境活動展示	瀬戸内海の環境保全活動に関する取組を紹介	ハノーバー庭園	6月2～3日
水の大切さ大発見	芦田川についての学習、芦田川リバーウォーク（野鳥観察会）	芦田川	6月2日
環境月間ポスター展	児童・生徒から募集した環境月間ポスターの入賞作品を展示	広島県庁 福山市役所 県備北地域事務所	6月1日～6月29日
畜産経営環境保全運動	資源循環型畜産推進指導協議会の開催、畜産農家巡回指導の実施等	県内全域	6月中
広報活動	広報紙、懸垂幕及びポスター掲示などにより県民への環境保全意識の普及啓発を実施	県内全域	6月中
浄水場見学	浄水場見学を通して、水源の水質保全の大切さを普及啓発	白ヶ瀬浄水場	6月8日～6月26日

【平成20年度事業内容】引き続き、環境保全活動を促進する取組みを実施します。

イ 環境ホームページの運営 【環境部】

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、環境ホームページ「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行います。

【平成19年度事業実績】環境ホームページ「エコひろしま」のリニューアルを行い、分かりやすい環境情報の発信に努めました。また、報道発表資料、イベント情報などの掲載を行い、ホームページ利用者への情報発信を推進しました。

(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>)

【平成20年度事業内容】環境ホームページ「エコひろしま」を引き続き運営し、迅速で分かりやすい環境情報の発信に努めます。

ウ 環境学習ライブラリー推進事業 【環境政策課】

【平成19年度事業実績】学校・地域からの要望の多い環境学習情報の内容を拡大・強化させるため、環境ホームページ「エコひろしま」の環境学習情報サイトを再構築し、利用者に必要な環境学習情報を迅速かつ的確に提供します。

また、貸出用の環境学習教材を最新版に更新することにより、県民の利用を促進します。

【平成20年度事業内容】引き続き、情報の迅速かつ的確な収集・発信に取り組めます。

エ 廃棄物抑制啓発広報事業 【環境政策課】（再掲）

⇒ 詳細は「第2章第1節 1 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」（p27）

オ 環境活動団体の活動支援事業 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラムとの連携のもと、県内の NPO、ボランティア団体等が自主的かつ継続的に実施している廃棄物抑制等の環境保全活動に対して助成します。

【平成 19 年度事業実績】 6 団体に助成を行いました。

【平成 20 年度事業内容】 環境学習サポート事業へ移行します。

カ 環境に関する夢・アイデア事業 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラムとの連携のもと、小学生・中学生の環境に関する夢・アイデアを募集し、採択された夢・アイデア実現の支援を行います。

【平成 19 年度事業実績】 環境に関する夢・アイデアを募集し、採択された夢・アイデア実現の支援策を検討しました。

【平成 20 年度事業内容】 平成 19 年度に採択された夢・アイデア（環境絵本づくり）について、絵本作家の協力を得て出版し、県内の小学校へ配布します。

平成 20 年度に講じる施策（新規）

ア 環境学習サポート事業

ひろしま地球環境フォーラムとの連携のもと、県内の小学校がひろしま地球環境フォーラム会員である企業等への見学会を学校行事として行う場合に、その実施に要する経費を助成します。

【平成 20 年度事業内容】 県内小学校 6 校に助成を行います。

イ 環境基本計画等推進事業[環境政策課]

⇒ 詳細は「第1章第1節1 二酸化炭素排出量削減対策の推進」(p13)

●コラム● 平成20年度環境月間ポスター入賞者

【概要】

環境月間ポスターは、6月の環境月間に合わせ、児童・生徒がポスターの作成を通じて、環境への関心と環境保全への理解と認識を深めることなどを目的に、毎年募集しています。

平成20年度も「小学生の部」、「中学生の部」及び「高校生の部」に分けて募集を行ったところ、小学生の部で349点、中学生の部で177点、高校生の部で136点の合計662応募がありました。

【特選入賞者作品（県知事賞）】



『とめて！酸性雨』

ぼくは、教科書でチェコの森林が、酸性雨によってかれている様子を見て、しょうげきを受けました。人間が大気を汚し、自然破壊をしている怖さを、知って欲しいと思って、描きました。

きむら こうき
木村 考岐さん（広島市立八木小学校 6年）



『あなたが決める地球の未来』

今、人間の身勝手な環境破壊によって、いろいろ深刻なことがあちらこちらで起きています。また、そんなに大変ということは感じないかもしれないけど、このままだと大変なことになるということを、多くの人に感じてもらい、環境のことを少しでも考えてもらえたらいいなとおもいます。

ふじい たけひろ
藤井 岳大さん（広島市立高陽中学校 2年）



『いのちの雨であるはずなのに』

酸性雨は、土壌、森林、湖沼など様々な場所に被害を与えています。酸性雨の問題は私たち人間だけのものではなく、地球に生きるすべての生き物に関係しているのです。

このポスターを見て、普段なにげなく降っている雨がどれだけの生物を苦しめているのかを感じてもらいたいです。

ふろなか よしみ
風呂中 佳美さん（広島県立広高等学校 2年）

2 環境学習¹の推進

●現状と課題

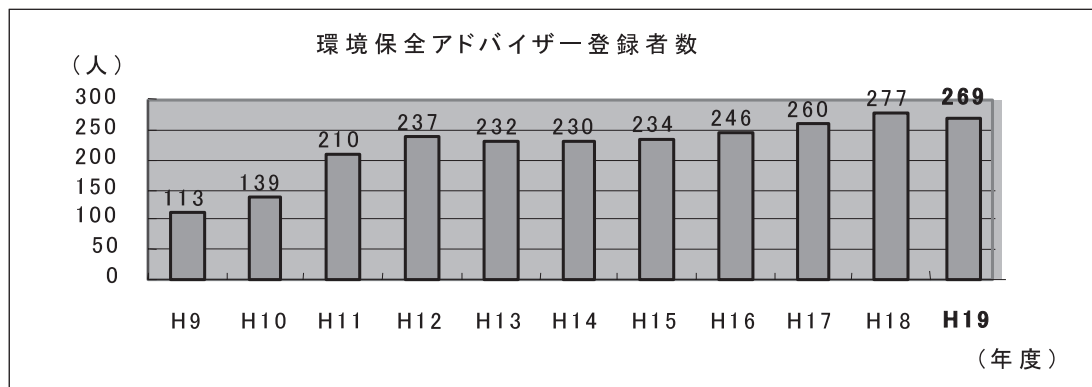
社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、学校教育や社会教育での環境学習に関する取組の充実、そのための指導者の育成、拠点整備などを行う必要があります。

平成19年度の学習指導要領の改訂でも、「環境教育」を「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」の一つに掲げ、各教科及び総合的な学習の時間それぞれの特性等に応じ、環境に関する学習の必要性を挙げています。また、幼児教育の段階から、発達の段階に応じて自然体験活動など体験活動の推進を図ることで、21世紀に生きる子どもたちに環境や自然と人間との関わり、環境問題と社会経済システムの在り方や生活様式との関わりなどについて理解を深め、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成を目指しています。平成19年度公立小・中学校における教育課程の編成状況調査によると、社会や理科などでの学習に加え、総合的な学習の時間において、環境をテーマとした学習が約81%の公立小学校と約45%の公立中学校において実施されています。

県では、教職員を対象にした環境教育研修の実施や教材・プログラムの作成支援や提供を行うなど、学校における環境学習の支援を行うとともに、県民の自主的な環境保全活動に対して、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー²」等を育成しています。

また、県内の市町のうち、環境学習等を積極的に推進する自治体を「環境学習モデルタウン」に指定し、モデルタウンで行われる環境学習を支援するとともに、先進的な取り組みの普及拡大を図ります。

図表 4-1-1 環境保全アドバイザー登録者数



資料：県環境政策課

【施策の方向】

- 環境学習の機会の充実
- 環境学習のためのプログラムの整備と指導・助言等を行うことができる人材の育成
- 環境学習拠点機能の充実

1 環境学習：環境保全についての理解を深めるために行われる教育及び学習をいう。従来は、教育する側の視点から「環境教育」の語が一般的に用いられてきたが、広島県では、自ら学ぶ視点を重視して、環境教育を包含する意味で「環境学習」の語を用いている。

2 環境保全アドバイザー：地域で行われる環境学習や環境保全活動について、助言・指導を行うことができる人材。県が実施または認定する養成講座を修了した者や地球温暖化防止活動推進員のうち、希望者をアドバイザーとして登録し、地域での活動を促している。（※県の独自制度で平成6年度から実施）

●施策の展開

(1) 学習の場や世代に応じた環境学習の推進

- 平成18年3月に策定した「県環境学習推進実施計画」に基づき、幼児から高齢者まで世代に応じた環境学習を家庭や学校、地域社会、職場などの多様な場で総合的に推進します。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 環境学習モデルタウン事業 [環境政策課]

環境学習に積極的に取り組む市町を「環境学習モデルタウン」に指定し、地域住民・学校・企業等各主体の連携・協働による先進的な取組みを推進することにより、環境学習の効果的な展開を図ります。

【平成19年度事業実績】

区 分	概 要
環境学習モデルタウン指定市町	尾道市・安芸太田町
環境学習指導者養成研修事業	○対 象 者：モデルタウン及びその周辺地域の学校教員・環境保全アドバイザー・その他環境学習指導者・行政職員等 ○実施時期：8月25日、27日、28日、9月8日、9日、2月22日、24日 ○実施場所：モデルタウン指定市内 ○研修内容：「廃棄物」「循環型社会」等をテーマにした環境基礎知識及びモデルタウンの特色を活かしたワークショップ形式による体験型研修
学校における環境教育の実践事業	○対 象 者：モデルタウン内の小中学校で事業実施を要望する学校 ○実施時期：10月～1月 ○研修内容：指導者養成研修受講者等が講師となり対象校に「廃棄物抑制」、「循環型社会」等をテーマにした環境学習の実施
地域学習会等の実践事業	○対 象 者：モデルタウン内の地域住民等 ○実施時期：8月～2月 ○研修内容：自然体験学習や生物調査会等体験型研修
環境イベント事業	○実施場所：各モデルタウン ○実施時期：10月21日、12月16日 ○実施内容：モデルタウン内で地域の特色を活かしたイベントの実施

【平成20年度事業内容】平成19年度と同様の事業を、尾道市、福山市、廿日市市で実施し、環境学習の推進を図ります。

イ こどもエコクラブの支援 [環境政策課]

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、支援情報を提供するとともに、市町の協力を得てこどもエコクラブ参加メンバーの増大を図ります。

【平成19年度事業実績】市町担当者と連携して情報提供に努め、84団体のこどもエコクラブのメンバー1,447人による活動が行われました。

【平成20年度事業内容】引き続き、情報提供に努めます。

ウ やまなみ大学自立支援事業 【交流定住室】

豊かな自然、歴史、文化に恵まれた中国山地をキャンパスに、自然や文化などの地域資源を活用した生涯学習や体験を中心とする各種の交流事業「講座」を開催する「中国山地やまなみ大学」によって、児童・生徒など県民の環境学習の場を提供します。

【平成19年度事業実績】126講座を開講しました。

【平成20年度事業内容】引き続き、環境にふれあう体験講座を実践するとともに、参加者の拡大を図ります。

エ 放課後子ども教室推進事業 【生涯学習課】

安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取組を推進します。

【平成19年度事業内容】「放課後子ども教室」（14市町97教室）を実施しました。

【平成20年度事業内容】引き続き「放課後子ども教室」（17市町152教室を予定）を実施します。

(2) 環境学習の機会の充実

- 環境学習に取り組む民間団体や事業者の増加とともに、様々な場面での学習や教育の機会も増加している状況を踏まえ、自然観察会などのイベントや環境問題に関する講演会・ワークショップの開催など、様々なタイプの環境学習の機会の一層の充実を図ります。
- 一人でも多くの県民が参加できるよう、県が実施する環境学習に関する情報はもとより、民間事業者やNPO団体等の行事等も含めて情報提供に努めます。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 海洋環境こどもクルーズの実施 【環境政策課】

海から環境を見つめなおしてもらうため、第六管区海上保安本部と共催で、小学生を対象に巡視船への体験乗船や水の分析等の環境学習を実施します。

【平成19年度事業実績】小学生73名、保護者29名の参加を得て、地球温暖化とエネルギーに関する環境学習、パックテストを利用した水質検査を実施するとともに、巡視艇で広島港内をクルーズし、海水の透明度測定、海面清掃船によるごみ収集作業の見学を行いました。

【平成20年度事業内容】身近な環境問題を盛りこんだクルーズを計画しています。

イ 環境講演会の開催 【環境政策課】

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催します。

【平成19年度事業実績】環境問題やエネルギー等をテーマとした講演会を開催しました。

【平成20年度事業内容】関係団体等と連携し、時勢に応じたテーマ、内容の環境講演会を実施します。

ウ 大学間ネットワーク活用事業 【環境政策課】

大学生と教員が専門的な知識及び行動力を結集し、大学の枠を越えて設立した「大学環境ネットワーク協議会（UE-net：ゆいねっと）」による地域における環境保全活動及び環境学習の取組を推進します。

【平成19年度事業実績】環境イベントの企画運営や環境学習教材（環境紙芝居）の制作に取り組みました。

【平成20年度事業内容】環境イベント等の企画運営や環境学習教材を利用した活動を支援します。

エ 少年少女水産教室の開催支援 【水産課】

小学校高学年を中心に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発します。また、海浜で磯の生物の採取を行い、身近な海域の環境とふれあう機会を持つことによって、海洋環境への理解を深めます。

【平成19年度事業実績】大竹市阿多田小学校ほか33地区で、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、1,413人の参加を得ました。

【平成20年度事業内容】大竹市阿多田小学校ほか34地区で市町、漁協等が開催する水産教室を支援し、漁業への理解と環境の大切さを啓発します。

オ 自然環境教育支援プログラムの開発・提供 【生涯学習課】

福山少年自然の家において、学校等の自然環境教育を推進し、次代を担う子ども達に、地域環境の大切さや、かけがえのない生命のいとなみを学習していく、自然環境教育支援プログラムを開発・提供します。

【平成19年度事業実績】学校等の自然環境教育を支援していくため、森の環境をテーマとした参加体験型プログラム「森の環境 NEEDS プログラム～森に集う「樹木に会う旅」」を開発・提供しました。

【平成20年度事業内容】学校の総合的な学習の時間、豊かな体験活動、長期自然体験等を支援し、環境教育を効果的に推進していくため、「水辺の体験学習～川の水質調査」をテーマに、国土交通省中国地方整備局芦田川河口堰管理支所と連携協力し、常緑ヨシ移植による芦田川の水質浄化の学習や、移植に伴う常緑ヨシの伐採体験、水生生物の観察等、環境教育プログラムの開発を行なう。

カ 環境ホームページの運営 【環境部】（再掲）

⇒ 詳細は、「第4章第1節1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発」（p143）

(3) 環境学習プログラムの整備

- 家庭、学校、地域社会、職場、環境学習拠点など、それぞれの場に応じた環境学習プログラムや副読本の整備を推進します。

平成 19 年度に講じた施策・平成 20 年度に講じる施策

ア 指導指針の提示 [指導第一課]

【平成 19 年度事業実績】「平成 19・20 年度環境のための地球学習観測プログラム（グローブ）推進事業指定校（文部科学省）」に海田町立海田東小学校、福山市立内海小学校を指定しました。

【平成 20 年度事業内容】平成 19 年度から引き続き、「平成 19・20 年度環境のための地球学習観測プログラム（グローブ）推進事業指定校（文部科学省）」に海田町立海田東小学校、福山市立内海小学校が指定されます。引き続き、講座や研修により、教員の環境に関する知識や技能の向上を図ります。

イ 環境学習モデルタウン事業 [環境政策課]

⇒ 詳細は、「第 4 章第 1 節 2 環境学習の推進」(p147)

(4) 人材の育成

- 身近な環境調査やリサイクル活動、講習会、学習会の開催など、県民の自主的な環境保全実践活動に対して、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー」等を育成するとともに、学校での環境学習を中心となって実践・指導できる教職員を養成することにより、学校・地域における環境学習の拡大を図ります。
- 地域の自然資源や生物に造詣の深い人、自然公園指導員等の協力を得るなど、環境学習の指導体制を充実します。

平成 19 年度に講じた施策・平成 20 年度に講じる施策

ア 環境学習モデルタウン事業 [環境政策課]

⇒ 詳細は、「第 4 章第 1 節 2 環境学習の推進」(p 147)

イ 県立大学での教育 [学事課]

県立広島大学で環境教育に関する科目をカリキュラムに取り入れることにより、環境問題に関する学生の意識を醸成します。

【平成 19 年度事業実績】県立広島大学で、全学共通教育科目として「バイオと環境」、「食料とエコロジー」、専門教育科目として「環境科学概論」、「水・土環境論」等の環境に関する科目を開講しました。

【平成 20 年度事業内容】引き続き、環境に関する授業科目の開講や、環境関連の研究実施により環境に対する意識の高い人材育成に貢献します。

ウ 教員研修の推進 [学校経営課・指導第一課]

児童生徒の発達段階に応じ、地域の特色を活かした学校独自の学習プログラムを創造することができるよう、様々な研修機会をとらえ、教員の環境に関する専門的な知識や技能の向上を図ります。

【平成19年度事業実績】初任者及び10年経験者を対象に、環境教育をテーマとした講座を実施しました。また、全国環境学習フェア、環境教育指導者養成講座、環境教育リーダー研修へ参加しました。

【平成20年度事業内容】初任者及び10年経験者を対象に、環境教育をテーマとした講座を実施します。また、全国環境学習フェア、環境教育指導者養成講座、環境教育リーダー研修へ参加します。

(5) 環境学習拠点機能の充実

- 環境学習に関する情報提供、研修、交流等の機能の充実を図るとともに、自然公園施設等を体験型環境学習の拠点とするため、機能の強化を図ります。
- 雨水利用システム等の環境に配慮した設備を有する公共施設、ごみ処理施設等の生活環境施設及び試験研究機関等を環境学習の施設として積極的に活用します。
- 県立の自然公園や野外レクリエーション施設について、環境学習の拠点としての機能を強化します。(再掲)

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 自然公園等施設整備事業 [自然環境課] (再掲)

⇒ 詳細は「第3章第2節2 自然とのふれあいの増進」(p111, 112)

●コラム● 平成19年度環境学習モデルタウン事業

【事業の目的】

環境学習に積極的に取り組む市町を「環境学習モデルタウン」に指定し、地域住民、学校、企業等各主体の連携・協働による先進的な取組みを推進することにより、環境学習の効果的な展開を図ることを目的とする。具体的には、

- ◇ 環境学習を推進する教員や指導者等を育成し、教育プログラムを活用して児童・生徒や地域住民に環境学習の場を提供
- ◇ 県内外の企業・団体・個人が参画して相互に連携・協働する場を設置し、環境学習の普及啓発を推進
- ◇ 環境学習を県内全域に浸透させるため、環境学習モデルタウンを基点にして、県の東部及び西部地区でイベント等の事業を展開

【19年度指定市町】 尾道市、安芸太田町

環境学習指導者研修会

モデルタウン及び周辺地域の小・中学校教員や環境学習指導者等を対象にした指導者養成研修を実施し、実践的な指導力を向上させるとともに、指導者間の連携を図った。



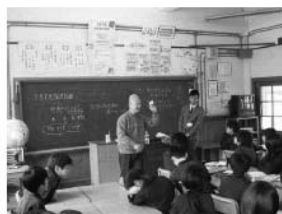
尾道市で行われた研修会
『潮の干満と指標生物』



安芸太田町で行われた研修会
『地球温暖化と廃棄物に関する体験学習』

学校における環境学習

指定市町内にモデル校を指定し、学校での環境学習を一層充実させるとともに、学校を中心とした環境学習の実践と学校及び周辺住民が一体となった取組を実施した。



尾道市で行われた『ごみ問題に関する環境学習』



安芸太田町で行われた『川の生きもの調べ』

地域における環境学習

地域の特色を活かした地域環境学習会を実施。

実施主体	実施日時	実施場所	参加者数	概要
尾道市、みつぎトンガリン会、公衆衛生協議会	8月19日(日)	みつぎグリーンランド	62	・鳥の巣箱づくり ・川に棲む生物調べ
尾道市、おのピカ、学習支援ウパハウス	10月21日(日)	クリーンセンター 他	38	・ごみ拾い ・リサイクル工作 他
尾道市、尾道・地球エコの会、尾道市交通局	12月2日(日)	美木中学校 尾道市交通局	24	・エコクッキング ・CNGバス
安芸太田町女性会、広島環境サポーターネットワーク	1月19日(土)	川・森・文化・交流センター	47	・廃油を使った石鹸づくり
津浪地区女性会、津浪小学校	2月3日(日)	津浪小学校	65	・地球温暖化をテーマとした学習会
殿賀地区女性会、広島環境サポーターネットワーク	2月22日(金)	川・森・文化・交流センター	22	・廃油を使った石鹸づくり

環境イベント



尾道市で行われた『環境まつり
in おのみち』でのブース風景



安芸太田町で行われた『龍姫湖
まつり in 温井ダム』でのブース
風景

●コラム● 大学環境ネットワーク協議会(ゆいねっと)

【設立目的】

県内の各大学において、自主的で積極的な環境保全活動を行う教授を核とした学生達のグループが、大学の枠を越えて連携し、より広がりのある取組が推進できる組織を構築し、そのネットワークを活用して、地域での環境保全活動や環境学習を推進することにより、環境保全意識の高揚を図ることを目的としています。

【概要】

会 長 森嶋 彰 (広島修道大学教授)

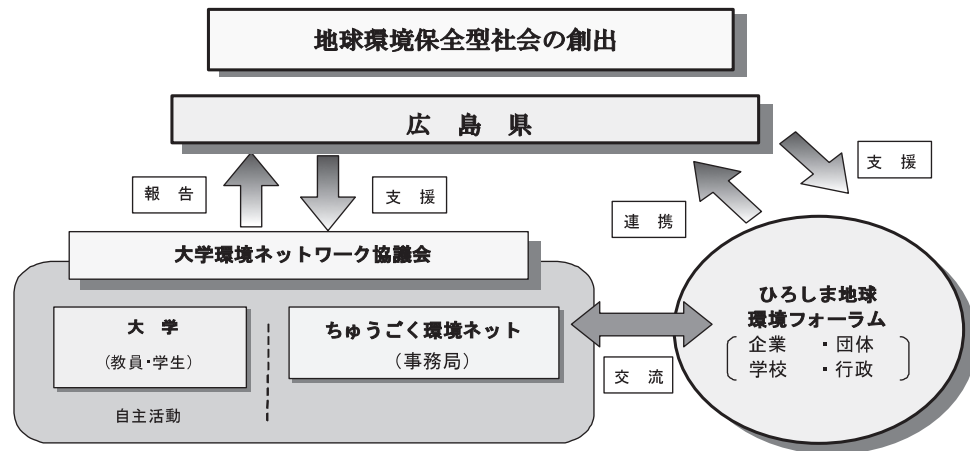
愛 称 UE-net (ゆいねっと)

事務局 特定非営利活動法人ちゅうごく環境ネット

参加大学 11校 (尾道大学, 近畿大学, 呉大学, 県立広島大学, 広島工業大学, 広島国際学院大学, 広島国際大学, 広島修道大学, 広島女学院大学, 広島市立大学, 広島大学)

《50音順 H20.3時点》

【イメージ】



環境紙芝居の制作

こどもたちに環境問題に関心を持ってもらい、日々の生活の中で率先して環境活動に取り組んでほしいという願いを込めて、教材となる紙芝居（3作品）を制作しました。



「ゆっきーに会いたい」

守くんと恵ちゃんは雪だるまのゆっきーと大の仲良し。スキーや雪合戦をして楽しく遊んでいます。でも今年のゆっきーはなんだか元気がありません。そしてある日を境に姿を消してしまいます。2人はゆっきーを捜し求めて旅をします。ようやく氷の溪谷で再会できた3人。でもゆっきーはとても小さくなっていました…ゆっきー！このまま溶けちゃうの！？



「ボク、まだ使えるよ！」

クラスメートの健太くんはおもちゃも自転車も最新ピカピカ！羨ましくなった守くんはさっそくお母さんに新しい自転車をおねだりしますがなかなか認めてくれません。がっかりして公園のブランコに揺られていると、突如老人が現れ、不思議なメガネを差し出します。言われるままメガネをかけてみるとそこには驚くべき世界が…



「夢が教えてくれたもの」

学校の授業で異常気象について教わった恵ちゃん。気候変動がもたらす自然災害の恐ろしさが頭から離れません。その夜も台風に遭い、土砂崩れに飲み込まれる夢を見ました。翌朝その話を守くんになると、なんと守くんも同じ夢を見ていたのです！これって正夢？地球を救うことはできないの？教えてエコ仙人！

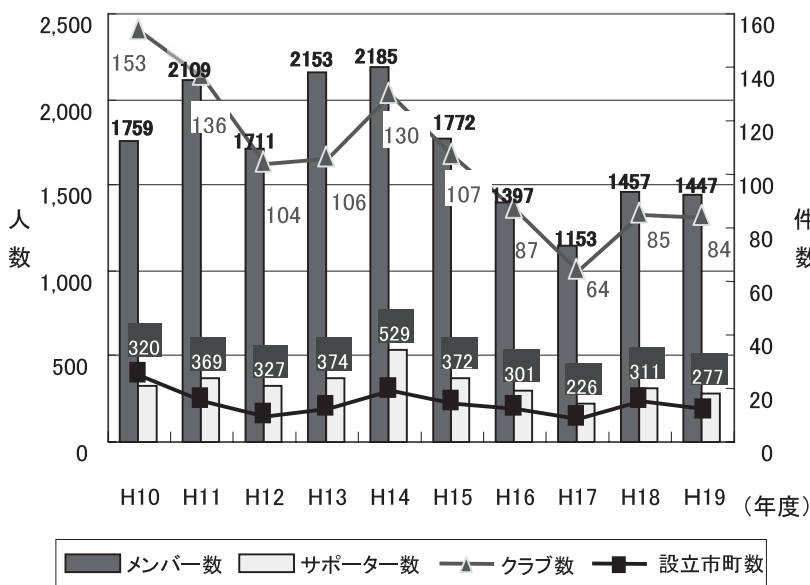
3 県民の実践活動に対する支援

●現状と課題

環境保全行動に対する県民の意識は年々高まっているものの、実際の行動にはまだ十分に結びついていない状況にあり、日常における県民の自主的かつ積極的な取組を促進する必要があります。

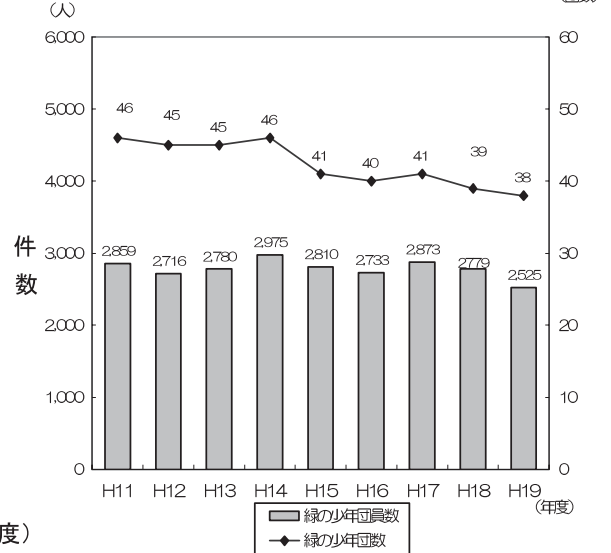
県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供を行うとともに、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、「環境保全アドバイザー」の派遣などによる環境保全活動の拡大に向けた支援を行っていますが、今後、一層の充実を図る必要があります。

図表 4-1-2 こどもエコクラブ数、メンバー数



資料：県環境政策課

図表 4-1-3 緑の少年団、団員数



資料：県森林保全課

【施策の方向】

- 県民の実践活動を促す情報提供の充実、双方向交流の促進、参加機会の拡大
- 県民の実践活動に対する支援の充実

●施策の展開

(1) 環境保全活動に関する情報の提供

- 環境保全の意識が県民一人ひとりの環境に配慮した実際の行動に結び付くよう、家庭、地域、職場など、それぞれの活動の場において取組可能な具体的な実践事例に関する情報を提供します。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 環境学習ライブラリー推進事業 [環境政策課] (再掲)

⇒ 詳細は「第4章第1節1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発」(p143)

イ 環境保全活動の情報提供 [環境政策課]

環境保全に向けた自主的な県民活動を推進するため、ひろしま地球環境フォーラムとの連携により情報提供します。

【平成19年度事業実績】ひろしま地球環境フォーラムのホームページにより、環境学習等に関する情報提供を行いました。(http://www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/)

【平成20年度事業内容】引き続き、情報提供等を行います。

ウ 環境ホームページの運営 [環境部] (再掲)

⇒ 詳細は「第4章第1節1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発」(p143)

(2) 環境保全活動への参加機会の拡大

- 環境保全活動への参加意欲がある県民の具体的な行動を促すため、地域で緑化活動や美化運動などを行っている団体等の活動を支援するなど、誰もが参加できる多様な活動の場の拡大を促進します。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア セとうち海援隊支援事業 [環境保全課] (再掲)

⇒ 詳細は「第3章第1節 瀬戸内海の環境保全と創造(横断的項目)」(p104, 105)

イ 「環境の日」ひろしま大会における環境活動の展示 [環境政策課]

6月の環境月間に開催する「環境の日」ひろしま大会において、県民、事業者、行政による環境活動を展示し、広く県民に、各主体の取組を紹介します。

【平成19年度事業実績】24団体(事業者15, 団体6, 行政3)が参加し、環境学習・環境保全活動等を紹介しました。

【平成20年度事業内容】引き続き、広く県民に環境活動等を紹介します。

ウ グリーン・ツーリズムの推進 [農業経営課]

農山漁村で育まれた自然・景観・文化・歴史等のストックを生かしたグリーン・ツーリズムは、中山間地域の活性化や、都市と農山漁村の相互理解促進の重要な施策として積極的な推進が求められており、これを具体化するための事業を実施します。

【平成19年度事業実績】グリーン・ツーリズムに関係する地域住民が参画して、地域の農山漁村資源の再評価を行うワークショップ活動等、地域の自発的な取組を1地区(世羅町)支援しました。(地域連携システム整備事業)

【平成20年度事業内容】グリーン・ツーリズムの自発的な取組を支援するため、ホームページを活用し、広く県民に情報提供します。

エ 緑化活動推進事業 [森林保全課] (再掲)

⇒ 詳細は「第3章第2節3 豊かな森林の保全と再生」(p117)

オ ひろしま森づくり事業 [森林保全課] (再掲)

⇒ 詳細は「第3章第2節3 身近な自然環境の保全」(p134)

カ ひろしまアダプト活動支援事業 (マイロードシステム・ラブリバー制度) [道路河川管理室] (再掲)

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をマイロード認定団体・ラブリバー認定団体として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援します。

【平成19年度事業実績】マイロード認定団体は、新たに33(総計165)の団体を認定し、10,084人の参加を得て延長246.1kmの道路清掃等を行いました。

ラブリバー認定団体は、新たに12(総計43)団体を認定し、1,519人の参加を得て69.2kmの河川清掃等を行いました。

【平成20年度事業内容】新たに奨励金交付事業を実施することで、より一層制度の周知を図るとともに、活動を支援します。

キ 河川清掃等業務委託事業 [道路河川管理室] (再掲)

県が管理する河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援します。

【平成19年度事業実績】330団体が清掃活動等を行いました。

【平成20年度事業内容】340団体が清掃活動を行います。

ク 河川清掃「クリーン太田川」[道路河川管理室] (再掲)

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援します。

【平成19年度事業実績】約21,600人が参加し、清掃活動等を行いました。

【平成20年度事業内容】約23,000人が参加し、清掃活動を行いました。

ケ 都市公園事業 [都市整備課]

世羅高原の風土や優れた自然環境を活用しながら、地域交流や自然とのふれあいを通じた環境問題に対する意識の向上に資する場として、せら県民公園を整備します。

【平成19年度事業実績】せら県民公園において自然観察園を供用しました。

【平成20年度事業内容】引き続き、せら県民公園の環境整備を行う予定です。

(3) 県民の環境保全活動の拡大に向けた支援

- 「環境保全アドバイザー」に関する情報提供などにより、県民の自主的な環境保全活動に対する支援を行います。
- 次世代を担う年齢層に対する環境学習の重要性を考慮し、「こどもエコクラブ」、「緑の少年団」をはじめとする、子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。
- 県民、事業者、行政の各主体間の連携を図り、環境に配慮した自主的行動を促進するため、「ひろしま地球環境フォーラム」などの環境保全組織の支援を行い、これらと連携した取組を推進します。
- 県民の環境保全のための実践的な取組を喚起し、それを支援することでさらに大きな取組へと拡大を図るため、情報提供・普及啓発、環境学習、実践活動の各段階を総合的に支援できる体制の構築に向けて検討を行います。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア セとうち海援隊支援事業 【環境保全課】(再掲)

⇒ 詳細は「第3章第1節 瀬戸内海の環境保全と創造(横断的項目)」(p104, 105)

イ ひろしま地球環境フォーラムの支援 【環境政策課】

県民、団体、事業者、行政の306会員(平成20年5月末)で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援します。

【平成19年度事業実績】各種事業の共同実施、情報提供などを行いました。

【平成20年度事業内容】引き続き、事務局として活動を支援します。

ひろしま地球環境フォーラム

ひろしま地球環境フォーラムは、県民・団体・事業者・行政が相互に連携しながら環境にやさしい地域づくりを協働して進め、環境と経済が調和した活力ある地球環境保全型社会の創出に寄与することを目的としています。

ひろしま地球環境フォーラム	【取組内容】
【設立年月日】 平成17年5月31日 【構成団体】 県民、団体、事業者、行政 (会員数：306)	① 環境教育 ② 広島県環境基本計画の推進 ③ 環境行動の推進 ④ 情報発信 ⑤ 環境国際協力 ⑥ NPO等への活動支援 等

ウ こどもエコクラブの支援 【環境政策課】(再掲)

⇒ 詳細は「第4章第1節 自主的な環境配慮を実践する人づくり」(p147)

エ 緑化研修及び緑化指導相談 [森林保全課]

緑化意識の普及啓発や緑化技術の向上を図るため、県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行います。また、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行います。さらに、みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等も実施します。

【平成 19 年度事業実績】 41 回の緑化研修と 593 件の緑化相談を行いました。

また、緑の学校では、52 校（公民館等 11 館）に対して自然学習会等を行いました。

【平成 20 年度事業内容】 引き続き、緑化研修や緑の学校等を実施します。

平成 20 年度に講じる施策（新規）

ア 県民エコ運動支援事業 [環境政策課] （再掲）

⇒ 詳細は「第 1 章第 1 節 1 二酸化炭素排出量削減対策の推進」(p12)

●コラム● 「環境の日」ひろしま大会

【実施目的】

広く県民、団体、企業等の参加のもと、環境保全に関する関心と理解を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月の環境月間行事の一環として、平成6年度から毎年開催しています。

【主 催】

「環境の日」ひろしま大会実行委員会

(構成団体：広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム、(財)広島県環境保全公社)

【実施内容】

日時：平成20年6月8日（日）10：00～17：00

場所：県庁前広場等

内容：《大会式典》

ひろしま環境賞表彰、環境月間ポスター表彰

《環境学習・環境保全活動等の展示》

企業、団体、行政の行う環境学習・環境保全活動等の展示等

出展団体等：広島県環境県民局（環境政策課、環境保全課、自然環境課、循環型社会課、産業廃棄物対策課、）、(株)エフピコ、環境省中国四国地方環境事務所広島事務所、(株)カンサイ、(株)クリーン技研、J Aグループ、(株)砂原組、生活協同組合ひろしま、中国電力グループエコライフフェア2008、広島ガス(株)、広島環境サポーターネットワーク、(財)広島県環境保全公社、フマキラー(株)、(株)マツダレンタカー、ミサワ環境技術(株)、(社)広島県環境保全センター、(社)広島県産業廃棄物協会、広島市環境局・ノーマイカーデーひろしま実行委員会、広島市地球温暖化対策地域協議会、ひろしまの森林づくりフォーラム、ふれ愛プラザ、UE-net（大学環境ネットワーク協議会）



ステージイベント（サイエンスショー）



出展ブースの賑わい

《リユースマーケットの実施》

“うちでは使わないけど、捨てるにはもったいない”物を持ち寄って、30組の出展者がリユースマーケットを展開しました。

県庁講堂では、広島地球ウォッチングクラブの結団式と交流会を実施。次代を担う多くの児童が環境問題について学びました。

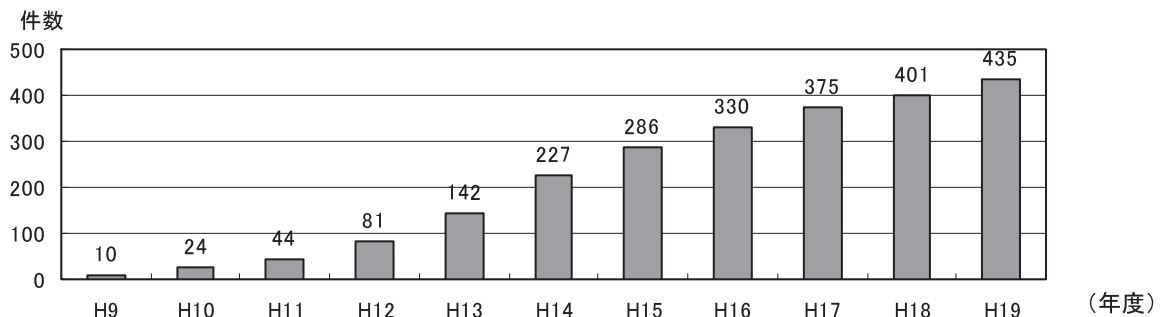
4 事業者等による環境配慮の促進

●現状と課題

県内では、大規模事業者を中心に ISO14001 の認証取得件数が着実に増加するなど、環境配慮の取組が拡大しています。また、消費者等においても、事業活動における環境経営の状況を重視する傾向が強まっていることから、引き続き、ISO14001 の認証取得を促進する必要があります。

今後は、事業者や住民との「環境コミュニケーション」の充実、「環境効率性」¹の向上に向けた取組のさらなる強化拡充が求められます。

図表 4-1-4 ISO14001 認証取得事業所数



資料：県環境政策課

【施策の方向】

- 環境負荷の低減に向けた事業者等の自主的な取組に対する多面的な支援の実施

●施策の展開

- 事業者において、ゼロエミッション²などの考え方に対する理解が深まり、環境効率性を重視した、環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう、「ひろしま地球環境フォーラム」等との連携のもと、環境マネジメントシステム³の導入に向けた支援を行います。
- 環境マネジメントシステム、環境関連の法規制、環境報告書⁴等の環境管理に関する事項について、事業者を対象とした情報提供や研修会の開催を推進します。
- 中小の事業者における環境保全のための施設整備、低公害車の導入、土壤汚染対策、環境マネジメントシステムの導入等を促進するため、「環境保全融資制度」等による支援を行います。

1 環境効率性：環境保全にかかるコストと経済活動を対比的にとらえるのではなく、より少ない環境負荷で必要な財やサービスを生産・消費することを目指す考え方。特定の環境汚染物質を排出段階で除去する従来の方法だけでなく、資源・エネルギーの利用、製品の生産・消費・不用品の排出という一連の過程を通じて、環境負荷の低減を図ることが求められる。

2 ゼロエミッション：「エミッション」とは英語で排出。ゼロエミッションとは、製造工程から出る廃棄物を別の再生原料として利用することにより、「廃棄物ゼロ」の生産システムの構築を目指すこと。

3 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め（Plan）、②これを実行、記録し（Do）、③その実行状況を点検して（Check）、④方針等を見直す（Act）一連の手続き。

4 環境報告書：企業が事業活動に伴う環境への負荷などを自己点検した報告書で、具体的には廃棄物の発生量や温室効果ガスの排出削減計画、環境保護への取組などを記載して公表しているもの。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 情報提供・セミナーの開催 [環境政策課]

環境マネジメントシステム、環境法令解説、地球温暖化・省エネ対策、廃棄物対策等の環境管理に関する事項について、事業者を対象とした情報提供やセミナーを開催し、環境に配慮した事業活動を行う仕組みやツールの普及を推進します。

【平成19年度事業実績】6回のセミナーに、計136人の参加がありました。

【平成20年度事業内容】引き続き、セミナー等を開催します。

イ 環境にやさしい企業活動の推進 [環境政策課]

地球にやさしい社会づくりを目指して設立され、県民・団体・事業者・行政により構成される環境保全推進組織「ひろしま地球環境フォーラム」の事務局として活動を支援します。

【平成19年度事業実績】

図表 4-1-5 ひろしま地球環境フォーラムの主な事業実績

事業名	内容等
講演会セミナー事業	環境問題、温暖化防止等をテーマにした講演会（3回）の開催
環境月間普及啓発事業	「環境の日」ひろしま大会、環境にやさしいまち福山実行委員会事業の実施
環境配慮型施設視察事業	福山市ごみ固形燃料工場、福山リサイクル発電㈱、三菱電機㈱福山製作所、ミサワ環境技術㈱、島根原子力発電所、ホシザキ電機㈱島根本社工場において先進的な環境配慮型施設や取組を視察
環境管理促進事業	環境に配慮した事業活動を行うための仕組み等の普及促進を図るため、ISO14001、環境関連の法規制、地球温暖化・省エネ対策、廃棄物対策に関するセミナーを開催
環境国際協力事業	開発途上国等から研修員の受入れや、中国四川省への環境保護技術協力員派遣事業の実施
地域環境貢献事業	会員企業の地域貢献活動のホームページによる紹介、環境カウンセラーの活動支援等を実施
情報提供事業	会員に対する環境情報の提供、ホームページによる情報発信 (http://www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/)

資料：県環境政策課

【平成20年度事業内容】引き続き、事務局として、ひろしま地球環境フォーラムの活動を支援します。

ウ 環境マネジメントシステム導入事業（事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業）[環境政策課]

事業者において、ゼロエミッションなどの考え方に対する理解が深まり、環境効率性を重視した、環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう、県内の事業者等を対象に環境マネジメントシステムの導入を促進するためのセミナーを開催します。

【平成19年度事業実績】ひろしま地球環境フォーラム等との連携のもと、普及啓発セミナーの開催、集合研修の開催、取り組み事例集の作成を行いました。（11回、延248名）

【平成20年度事業内容】ISO14001の導入促進と並行し、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の普及を図ります。

5 エコアクション21：ISO規格をベースに環境省が策定したシステムの構築や維持の費用が安価な中小企業にも取り組み易い環境マネジメントシステム。

エ 融資制度等による支援

(ア) 環境保全融資制度 [循環型社会課] (再掲)

中小企業者等の環境保全対策を推進するため、中小企業者等が実施する公害防止施設の設置や改善、工場・事業場の建替又は移転、低公害車等の購入、地球環境保全に資する施設の設置や改善、環境マネジメントシステムの導入、土壌汚染対策、アスベスト除去等に要する資金の融資を行います。

【平成19年度事業実績】

図表 4-1-6 融資実績

融資実績	件数	1件
	金額	19,500千円
3月末貸出残高 (A)		407,409千円
融資対象事業費総額 (B)		475,133千円
融資比率 (A/B)		85.7%

資料：県循環型社会課

【平成20年度事業内容】引き続き、中小企業等に対し、環境保全対策に要する資金の融資を行います。

図表 4-1-7 融資条件 (平成20年4月1日)

融資限度額	5,000万円 (環境マネジメントシステムの導入は、2,000万円)		
貸出利率	(固定金利) ○アスベスト対策以外	年1.9%	(信用保証なしの場合：年2.2%)
	○アスベスト対策	年1.6%	(信用保証なしの場合：年1.9%)
	(変動金利) ○アスベスト対策以外	年1.9%	(信用保証なしの場合：年2.2%)
	○アスベスト対策	年1.7%	(信用保証なしの場合：年2.0%)
	※広島県信用保証協会による信用保証付が原則 (所定の保証料が必要) ※変動金利は、金融情勢により変動		
償還期間	原則	10年以内 (うち据置期間3年以内)	
	環境マネジメントシステム導入	5年以内 (うち据置期間1年以内)	
	土壌汚染対策	7年以内 (うち据置期間1年以内)	
	アスベスト対策 (運転資金)	7年以内 (うち据置期間1年以内)	

資料：県循環型社会課

(イ) 県市町振興資金貸付制度 [市町行財政課]

市町等が地域政策課題の解決のため実施する、余熱エネルギー利用施設の整備などの地球環境保全対策事業に要する資金の貸付を行います。

【平成19年度事業実績】貸付実績はありませんでした。

【平成20年度事業内容】

図表 4-1-8 貸付条件 (平成20年4月1日)

融資限度額	対象事業費の75%以内
貸出利率	貸出期日時点での財務省財政融資資金の利率
償還期間	11年以内 (うち据置期間1年以内)

資料：県市町行財政課

(ウ) 設備資金貸付制度・設備貸与制度 [金融課]

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者及び創業者が経営基盤の強化を図るために公害防止設備を導入する場合、設備資金の貸付・設備貸与を行います。

【平成19年度事業実績】貸付・貸与実績はありませんでした。

【平成20年度事業内容】

図表 4-1-9 貸付等条件（平成20年4月1日）

区 分	設備資金貸付制度	設備貸与制度
貸付(貸与)限度額	4,000万円(貸付対象設備額の2分の1以内)	6,000万円
貸付利率(貸与損料)	無利子	年2.0%
償 還 期 間	12年以内(うち据置期間1年以内)	

資料：県金融課

(工) 中小企業高度化資金貸付制度 [金融課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇します。

【平成19年度事業実績】融資実績はありませんでした。

【平成20年度事業内容】

図表 4-1-10 貸付条件（平成20年4月1日）

区 分	一般の高度化事業	共同公害防止事業
貸付(貸与)限度額	貸付対象施設の設置資金の80%以内	
貸付利率(貸与損料)	年1.10%	無利子
償 還 期 間	20年以内(うち据置期間3年以内)	

資料：県金融課

(オ) 農業近代化資金制度 [農業経営課]

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行います。

【平成19年度事業実績】貸付実績はありませんでした。

【平成20年度事業内容】

図表 4-1-11 融資条件（平成20年4月1日）

貸付限度額	個人：1,800万円，法人2億円，農協等15億円（所要資金の80%以内） 〔認定農業者の特例の場合〕 個人：1,800万円，法人3,600万円（所要資金の100%以内）
貸付利率	年1.6% 〔認定農業者の特例の場合〕 年1.25～1.55%（平成19～21年度の間、一定条件下において、さらに最大2.0%の利率低減措置あり）
償還期間	15年以内（うち据置期間3年以内） 〔認定農業者の特例の場合〕 15年以内（うち据置期間7年以内）

資料：県農業経営課

平成20年度に講じる施策（新規）

ア エコ事業所支援事業[環境政策課]

⇒ 詳細は「第1章第1節1 二酸化炭素排出量削減対策の推進」(p10)

5 環境保全活動の顕彰

●現状と課題

本県では、環境保全活動に対する意欲の高揚を図るため、「ひろしま環境賞」等を実施し、優れた功績を表彰しています。

【施策の方向】

- 環境保全活動の拡大のための顕彰制度の活用

●施策の展開

- 「ひろしま環境賞」などの制度を活用し、顕著な功績のあった個人や団体、事業者、さらには自然再生等の多様な分野で行政との連携が期待される NPO 等の表彰を行い、環境保全活動の拡大を促進します。

平成 19 年度に講じた施策・平成 20 年度に講じる施策

ア ひろしま環境賞 [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人または団体に対し、その功績をたたえて表彰します。

【平成 19 年度事業実績】〈受賞者〉鈴峯女子中・高等学校（広島市）

西条・山と水の環境機構（東広島市）

広島県立忠海高等学校科学研究部（竹原市）

【平成 20 年度事業内容】引き続き、表彰を行い環境保全活動の拡大を促進します。

〈受賞者〉長瀬 充良（広島市）

呉市立野路中切小学校（呉市）

三次市立青河小学校（三次市）

●コラム● 平成20年度ひろしま環境賞受賞者活動内容

○ ^{ながせ みつよし}長瀬 充良（広島市）

不法投棄された廃棄物が社会問題として取り上げられる中で、廃棄物処理業者がその解決に向け、率先した取組みを行う必要性を痛感し、廃棄物処理業者に呼びかけ、不法廃棄物の除去・清掃、特に世界遺産・宮島でのトラック・船舶を活用しての一斉清掃活動など、住民、事業者、行政が一体となった不法投棄撲滅や地域環境保全活動に取り組んでいる。

また、環境と経済が調和した社会づくりを目指す「ひろしま地球環境フォーラム」の設立に当たっては、当初から「あり方検討委員会」の委員として、業界団体の意見収集・取りまとめを行うとともに、フォーラムの企画・運営にも積極的に携わるなど、地域環境の保全に多大な貢献を残している。

○ ^{くれしりつのるなかぎり}呉市立野路中切小学校（呉市）

平成14年度から平成16年度までは「省エネルギー教育推進モデル校」として、平成17年度から平成19年度までは「エネルギー教育実践校」として、学校全体でエネルギー問題に取り組み、エコクッキング、エコポイント活動など、小規模校ながら特色のある取組を行っている。

平成18年には劇団「ニューエナジー」を結成し、新エネルギーをテーマにした演劇に取り組み、昨年、東京で開催された「エネルギー教育フェア2007」で発表するなど、その活動は広く認められるところである。

○ ^{みよししりつあおが}三次市立青河小学校（三次市）

総合的な学習の時間を中心に河川清掃をはじめ、水質調査、水生生物調査を行うとともに、こうした取組を活かして水質浄化によるホタルの育成を行っている。また、炭の浄化作用に着目し、竹炭を作って川に設置すると、工夫を凝らした活動を実施している。これらの河川水質浄化に関する活動は、学校活動だけに留まらず、家族や地域の人たちと一体となった取組となり、近年では、鮎の稚魚の放流、廃油石鹸・アクリルたわし作りなど様々な活動に広がっている。

